

戸坂学区社会福祉協議会ホームページ管理規約

第1条（総則）

この規約は、戸坂学区社会福祉協議会（以下、戸坂社協という）のホームページ（以下、HPという）の制限・基準及び著作権に関して適用する。

また、HP作成にあたっては、広島市の地域ポータルサイトである「こむねっとひろしま」を活用する。

第2条（目的）

このHPは、戸坂社協の情報媒体として、町民の利便に供すること及び戸坂社協に属する各種団体との密なる連携を図ることを目的とする。

第3条（事務局）

HPを総括管理する事務局は、戸坂社協広報部に設置する。

第4条（掲載内容の制限・基準）

HPには、次の項目に該当するものは掲載しない。また、HPからのリンク先についてもこれを適用する。

- (1) 法令又は条例に違反するもの、違反のおそれがあるもの。
- (2) 第三者を誹謗、中傷するもの。
- (3) 第三者へ不利益を与えるもの。
- (4) 営利目的及び選挙運動並びに宗教活動などこれに類似するもの。
- (5) 公序良俗に反するもの。
- (6) 第2条の目的を逸脱したもの。
- (7) 容量の都合で事務局が掲載できないと判断したもの。
- (8) その他、事務局が適当でないと認めるもの。

第5条（内容の削除）

事務局は、リンク先の内容が、第4条の掲載内容の制限・基準に該当すると判断した場合、リンク先HP管理者に通知することなくHPからのリンクの解除及び紹介事項等を削除することができる。

第6条（免責事項）

- (1) リンク先のHPにより、第三者に生じたいかなる損害も、当該リンク先HP作成者において解決するものとし、戸坂社協は一切の責任を負わない。
- (2) HPの情報について、万一誤りがあった場合に生じたいかなる損害も戸坂社協は一切の責任を負わない。

(3) システムのメンテナンス等により、HPからの情報提供を一時的に停止した場合に生じたいかなる損害も、戸坂社協は一切の責任を負わない。

第7条（著作権）

このHPの文書や画像等の各ファイル及びその内容に関する諸権利は、原則として戸坂社協に帰属し、文書・画像等の使用・転載については戸坂社協の許可を得なければならない。

第8条（規約の変更）

事務局は、規約運用上問題が発生した場合は、戸坂社協に属する各種団体の代表者を含め協議し、本規約を変更する場合がある。

附則

本規約は、平成23年10月1日より施行する。